H29.1.16 現在

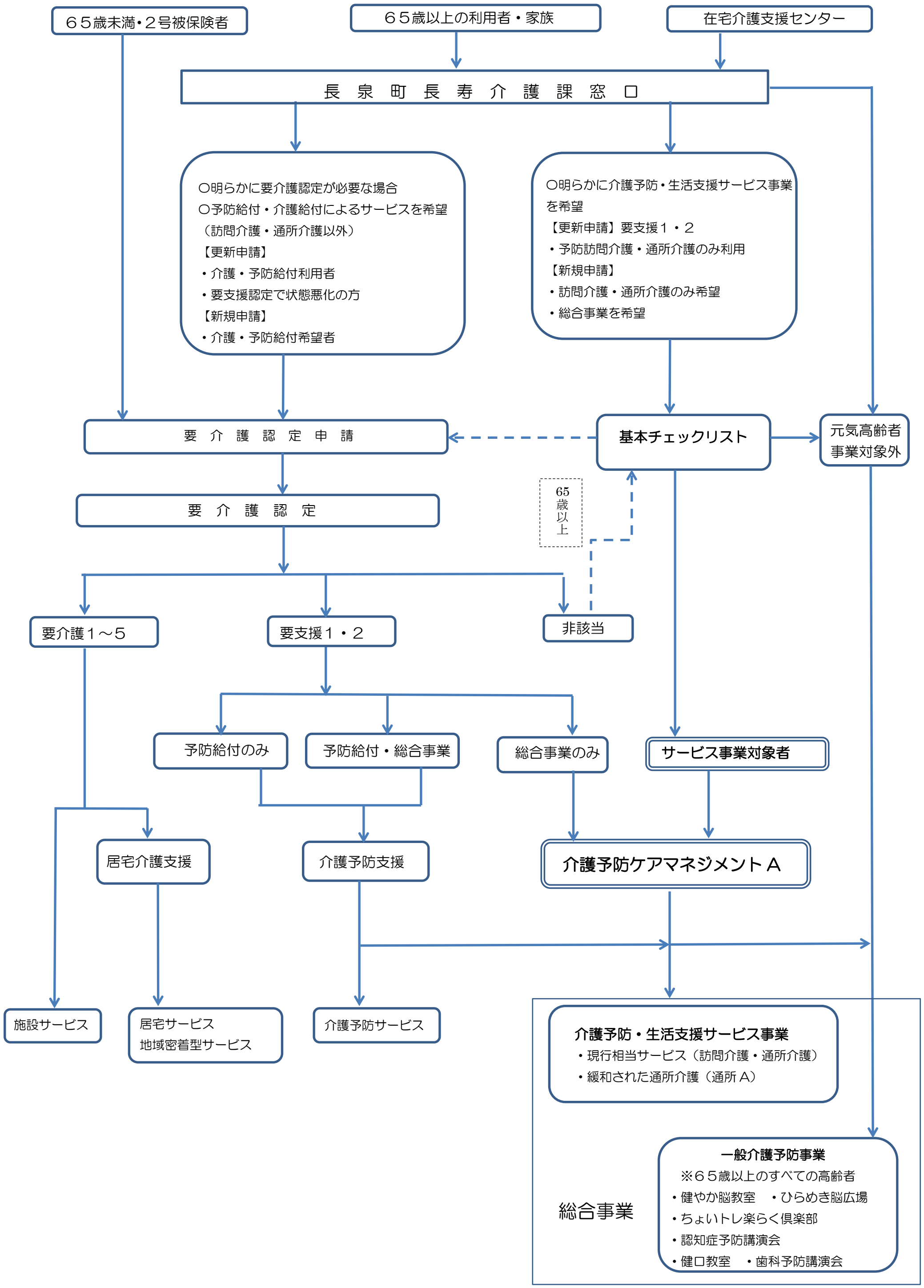
６５歳未満・２号被保険者
６５歳以上の利用者・家族
在宅介護支援センター
長 泉 町 長 寿 介 護 課 窓 口
〇明らかに要介護認定が必要な場合
〇予防給付・介護給付によるサービスを希望
（訪問介護・通所介護以外）
【更新申請】
・介護・予防給付利用者
・要支援認定で状態悪化の方
【新規申請】
・介護・予防給付希望者
〇明らかに介護予防・生活支援サービス事業を希望
【更新申請】要支援１・２
・予防訪問介護・通所介護のみ利用
【新規申請】
・訪問介護・通所介護のみ希望
・総合事業を希望
要 介 護 認 定 申 請
基本チェックリスト
元気高齢者事業対象外
65歳以上
要 介 護 認 定
要介護１～５
要支援１・２
非該当
予防給付のみ
予防給付・総合事業
総合事業のみ
サービス事業対象者
居宅介護支援
介護予防支援
介護予防ケアマネジメントＡ
施設サービス
居宅サービス
地域密着型サービス
介護予防サービス
介護予防・生活支援サービス事業
・現行相当サービス（訪問介護・通所介護）
・緩和された通所介護（通所Ａ）
総合事業
一般介護予防事業
※６５歳以上のすべての高齢者
・健やか脳教室　・ひらめき脳広場
・ちょいトレ楽らく倶楽部
・認知症予防講演会
・健口教室　・歯科予防講演会